

第4号様式の記載要領

- 1 この様式は、適格年金契約を解除した場合に提出してください。なお、契約の一部解除については、共同委託（結合）契約において一部の法人を除外した場合に限ります。
- 2 「事業主」欄には、契約を解除した事業主名を記載しますが、共同委託（結合）契約について一部の事業主が契約を解除したときは当該解除した事業主名を記載します。この場合、当該解除された事業主が子会社等であるときは、「契約締結日」、「承認年月日」及び「承認番号」の各欄は親会社のものを記載し、「特記事項」欄に当該親会社名を記載します。
- 3 「契約締結日」欄には、各適格年金契約の契約締結日を記載しますが、当該解除届を提出する受託機関が当初契約時における契約当事者でないときの記載方法は、第2号様式の記載要領7の(1)に準ずるものとします。
- 4 「適年」の「承認年月日」欄及び「承認番号」欄には、適格年金契約としての当初（新規契約）の承認年月日及び承認番号を記載し、「特例適年」の当該欄には、特例適格年金契約としての当初の承認年月日及び承認番号を記載します。

なお、年金特定契約に係る届出の場合は、「特記事項」欄にその旨及び当該年金特定契約に係る投資顧問業者名を記載します。
- 5 適格年金契約の解除が確定給付企業年金法附則第25条、第26条又は第28条の規定の適用を受ける場合には、「信託財産、保険料積立金又は共済積立金の帰属金額」欄の「事業主」を「資産管理運用機関等」、「厚生年金基金」又は「勤労者退職金共済機構」に訂正したうえで、これらの団体への移換額を記載します。